

政府・与党における高齢者医療制度の見直しの検討状況

平成20年6月12日

政府・与党において制度の円滑な運営を図るため、低所得者の保険料軽減、年金からの特別徴収の見直し等の措置を講じることを決定。

→以後、低所得者等の保険料軽減、口座振替の選択制等を逐次、実施。

平成20年9月23日

自民党・公明党連立政権合意において、「長寿医療制度については、高齢者の心情に配慮し、法律に規定してある5年後見直しを前倒して、より良い制度に改善する」とこととされる。

9月25日

厚生労働大臣の下に「高齢者医療制度に関する検討会」を設置し、見直しの議論を開始。

9月29日

麻生内閣総理大臣の所信表明演説において、「高齢者に納得していただけるよう、1年を目途に、必要な見直しを検討する」とことが表明。

12月17日

与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチームにおいて、「高齢者医療制度の見直しに関する基本的枠組み」がとりまとめられ、「来春を目途に幅広い議論を進め、結論を得る」とこととされる。

平成21年3月17日

「高齢者医療制度に関する検討会」において、「高齢者医療制度の見直しに関する議論の整理」をとりまとめ。

4月3日

与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチームにおいて、「高齢者医療制度の見直しに関する基本的考え方」をとりまとめ。